

36 生涯を通じた健康づくり

(1) 健康寿命の延伸

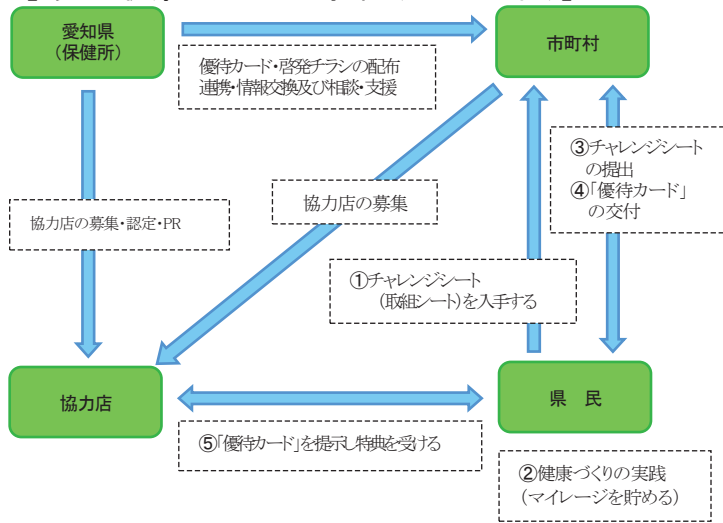
<3か年の取組方向>

- 健康づくりに携わる人材の育成などに取り組むとともに、「あいち健康マイレージ事業」を市町村と協働して実施するなど、健康づくりに関する知識の普及啓発や県民運動の展開を推進していく。
- がん検診・健康診査の受診率向上や歯と口の健康づくり（8020運動*）などを推進し、疾病の予防や早期発見・重症化予防に取り組んでいく。
- 「あいち健康の森」において、2015年度に「薬草園」を開園するほか、新たな健康プログラムや介護予防プログラムの創出・普及に取り組み、健康づくりと介護予防を一体的に推進していく。

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2014	2015	2016	
健康づくりに関する知識の普及啓発、県民運動の展開	健康づくりに関する知識の普及啓発・県民運動の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・「健康長寿あいちポータルサイト」での情報発信 ・保健師や歯科衛生士等の資質向上研修や健康づくりリーダーの育成研修の実施 ・地域間の健康格差縮小をめざした圏域健康づくりのための研修、情報提供等 	健康づくりリーダーの養成数：2022年度までに3,200人以上		健康福祉部
	県民の主体的な健康づくりを促進する仕組みの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村と協働で「あいち健康マイレージ事業」を実施 			健康福祉部
疾病の予防や早期発見・重症化予防	がん検診・健康診査の受診率向上	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供の充実やキャンペーンによる啓発 	検診受診率：2017年度までに40%（胃がん、肺がん、大腸がん）、50%（乳がん、子宮がん） 特定健康診査の実施率：2017年度までに70%		健康福祉部
	保健指導等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診・特定保健指導に従事する保健師等の養成、研修の実施 ・風しんワクチン接種補助事業の実施 	特定保健指導の実施率：2017年度までに45%		健康福祉部
	歯と口の健康づくり（8020運動）の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・フッ化物洗口をはじめとしたフッ化物応用の推進 ・成人期の歯周疾患改善のための若い世代の口腔状態の把握と啓発 	フッ化物洗口を実施している施設（幼・保・小中校）の割合：2022年度までに40%		健康福祉部
	腎疾患対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・慢性腎臓病（CKD）の啓発 ・健康相談の実施 			健康福祉部
あいち健康の森における取組の推進	薬草園の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・整備工事の推進 ・薬草園に関する運営懇談会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・開園・運営 2015年4月開園予定		健康福祉部
	新たな健康プログラム・介護予防プログラムの創出・普及	<ul style="list-style-type: none"> ・「栄養改善プログラム（愛知県版）」、「運動器の機能向上プログラム（愛知県版）」などの活用状況の調査及び県内への普及推進 			健康福祉部

【あいち健康マイレージ事業（イメージ図）】



【薬草園（イメージ図）】



薬草の活用を通じて県民の心とからだの健康づくりに対する意識の向上を図り、自然との共生や薬・食を学ぶことができる場、子どもから高齢者まで誰もが楽しめる憩いの場として、「あいち健康の森」内に整備を進めています。

(2) こころの健康の保持増進

＜3か年の取組方向＞

- 「あいちこころホットライン365」などによる相談や、自殺予防ゲートキーパー*の養成などにより、相談支援体制の強化・充実を図っていく。
- ワーク・ライフ・バランスの推進や、子育て家庭の孤立防止、高齢者の見守り強化など、こころの不調を未然に防ぐ環境づくりに取り組んでいく。

＜具体的な取組・施策と実施計画＞

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2014	2015	2016	
相談支援体制の強化・充実	市町村、学校、企業等との連携による相談支援体制の強化	・「あいちこころホットライン365」による電話相談やEメール相談の実施 ・「自殺対策窓口ネットワーク会議」の充実			健康福祉部
	自殺予防ゲートキーパーの養成	・自殺予防ゲートキーパー養成研修の実施 ・研修会の実施など資質向上対策の実施			健康福祉部
	就学期、青年期、壮年期、高齢期のライフステージに応じた取組の推進	・あいち自殺対策総合計画に基づくライフステージに応じた取組の推進			健康福祉部関係部局
	自殺ハイリスク者群*への対策の推進	・自殺未遂者地域支援体制推進事業の推進			健康福祉部
こころの不調を未然に防ぐ環境づくり	ワーク・ライフ・バランスの推進（再掲32）	（「32 ワーク・ライフ・バランスの一層の取組強化」参照）			産業労働部
	子育て家庭の孤立防止（再掲34（1））	（「34（1）地域における子ども・子育て支援の充実」参照）			健康福祉部
	高齢者の見守り（再掲39（1））	（「39（1）地域包括ケアシステムの構築」参照）			健康福祉部

37 シニア世代の社会参加支援

＜3か年の取組方向＞

- シニア層の就労を促進するため、中高年向けのセミナーの開催など、就労に関する情報提供を充実させるとともに、シルバー人材センターにおける就労機会の確保や技能講習を促進していく。
- シニア層の多様な社会活動への参加を促進するため、「あいちNPO交流プラザ」におけるNPOの活動等に関する情報提供や、「学びネットあいち」による生涯学習に関する情報提供、あいちシルバーカレッジの開催などによる生きがいくりの支援などに取り組むとともに、シニア層の社会参加を促進する仕組みづくりを検討し、取組を実施していく。

＜具体的な取組・施策と実施計画＞

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2014	2015	2016	
シニア層の就労促進	就労に関する情報提供の拡充	・中高年齢離職者再就職支援セミナーの開催 ・企業向けの高年齢者雇用推進セミナーの開催			産業労働部
	就労支援	・シルバー人材センターにおける就労機会の確保 高齢者(65歳以上)の労働力率:2010年(23.8%)から、2015年までに1ポイント以上の上昇			産業労働部
	技能講習の実施	・シルバー人材センターにおける技能講習の実施			産業労働部
シニア層の多様な社会活動への参加促進	NPOやボランティア活動に関する情報提供	・「あいちNPO交流プラザ」におけるNPOの活動等に関する情報提供			県民生活部
	生涯学習情報システム「学びネットあいち」による情報提供(再掲28(2))	・社会のニーズに対応した情報の充実	生涯学習情報システムアクセス数:前年に比べ10%増加		教育委員会
	生きがいくりの支援	・あいちシルバーカレッジの運営 ・生き生き長寿フェアの開催 ・全国健康福祉祭への県選手団派遣 ・長寿情報の提供 ・市町村老人クラブ及び市町村老人クラブ連合会の活動に対する助成 ・愛知県老人クラブ連合会の活動に対する助成			健康福祉部
	シニア層の社会参加を促進する仕組みづくり	・シニア層の社会参加に向けた効果的な情報発信やマッチングの仕組み等の検討	・検討成果を踏まえた取組の推進		知事政策局関係部局

＜コラム＞生涯活躍社会の実現に向けて

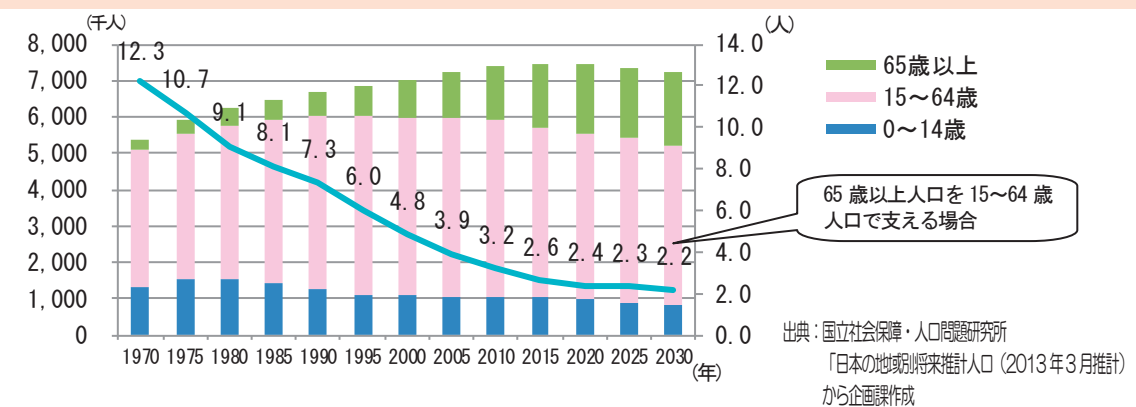
本県の高齢化の進展について、65歳以上（高齢）人口と15～64歳人口（現役世代）の比率を見てみると、1970年には高齢者1人に対して現役世代12.3人でしたが、2010年には高齢者1人に対して現役世代3.2人になっています。さらに、2030年には、1人の高齢者に対して2.2人の現役世代になると見込まれており、高齢になっても元気なうちは社会の支え手として活躍する生涯活躍社会の実現をめざしていくことが不可欠となります。

内閣府が実施した「高齢期に向けた『備え』に関する意識調査」によると、60歳以降の収入を伴う就労の意向と就労希望年齢について、「70歳くらいまで」が20.9%、「75歳くらいまで」が3.7%、「76歳以上」が0.1%、「働けるうちはいつまでも」が25.7%、と65歳を過ぎても働くことを希望する人が約半数を占めています。

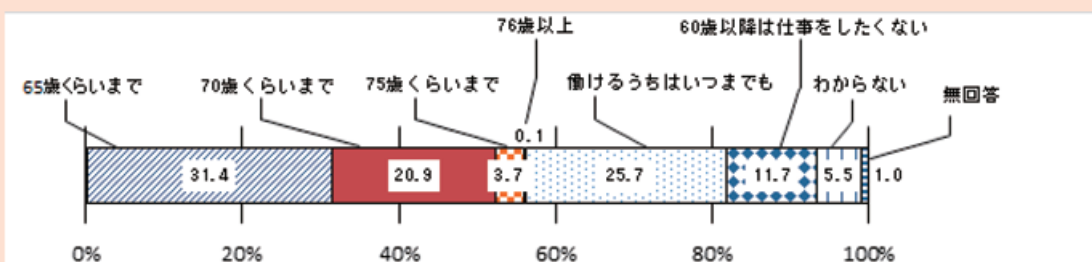
一方で、同じく内閣府の調査では、60歳以降の希望する就労形態について、「パートタイム（短時間勤務など）の社員・職員」とする人が53.9%と、「フルタイムの社員・職員」の24.2%を大きく上回り、最も多くなっています。

国では、これまで、「高齢者雇用安定法」を改正し、定年の引き上げや高齢者等の再就職の促進などの措置が講じられてきましたが、本格的な高齢社会に向け、高齢者のニーズや健康・体力に合わせた雇用環境づくりや就業の促進、さらには、現役世代への高齢期を見据えた意識づけや職業能力開発なども重要と考えられます。

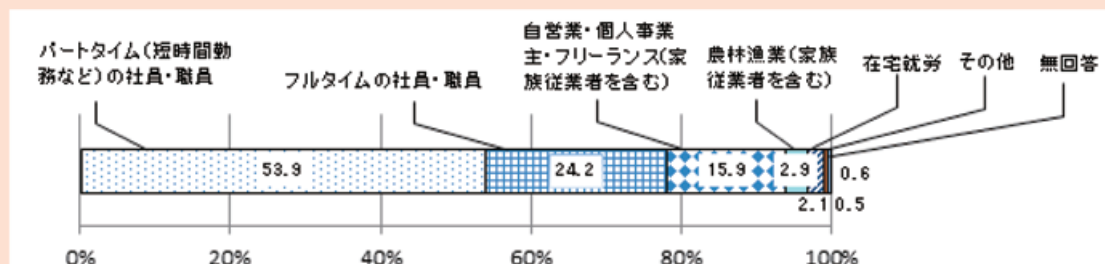
【本県における高齢者と現役世代との比率の推移】



【60歳以降の収入を伴う就労の意向と就労希望年齢】



【60歳以降に希望する就労形態】



出典：内閣府「高齢期に向けた『備え』に関する意識調査」（2013年度）

38 地域医療の確保

(1) 医療提供体制の構築

<3か年の取組方向>

- 県内大学と連携した医師育成、臨床研修医の確保、女性医師等の働きやすい環境の整備や再就業支援、地域医療支援センター*の設置、医療機関の相互連携などにより、医師を確保していく。また、看護職員の育成や再就業支援などにより、看護師の確保を図っていく。
- 救急医療体制の強化に向けて、救急医療施設の施設整備を支援していくとともに、ドクターヘリによる広域搬送体制の確保など、適切な搬送及び受入体制の構築を進めていく。
- 多職種間の連携体制の構築や在宅医療従事者等の養成などにより在宅医療提供体制の充実を図るとともに、医療機能の分化・連携を促進するため、新たに地域医療構想*を策定するなど、地域における医療提供体制の確保を図っていく。

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2014	2015	2016	
医師や看護師の確保	県内大学と連携した医師育成	・地域枠*入学者の育成及び当該学生への奨学金支給 ・大学への寄附講座設置			健康福祉部
	臨床研修医の確保	・研修医の募集定員の調整 ・臨床研修病院合同セミナーへの病院との共同参加			健康福祉部
	女性医師等の働きやすい環境の整備や再就業支援	・女性医師が働きやすい職場環境の整備 ・女性医師の現場復帰を支援する事業の実施 ・医師無料職業紹介事業（ドクターバンク）の実施			健康福祉部
	地域偏在を解消するための医師確保の支援	・地域医療支援センター設置に向けた検討・調整	・地域医療支援センターの設置・運営		健康福祉部
	医療機関の相互連携による医師確保	・地域の医療機関の相互連携による医師派遣への支援			健康福祉部
	看護職員の育成・確保	・新人看護職員研修への支援 ・看護職カムバック研修の実施 ・短時間正規雇用等の導入支援 ・ナースセンター事業の実施 ・県立大学における看護師の養成			県民生活部 健康福祉部
救急医療体制の強化	救急医療機関の整備	・救急医療施設の施設整備に対する助成			健康福祉部
	搬送・受入体制の構築	・「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準*」に基づく取組の実施 ・ドクターヘリによる広域搬送体制の確保			防災局 健康福祉部

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2014	2015	2016	
地域における 医療提供体制 の確保	在宅医療提供体制 の充実	<ul style="list-style-type: none"> 医療・介護従事者の多職種間の連携体制構築等に向けた在宅医療連携拠点推進事業の実施 在宅医療従事者への能力向上研修の実施 ケアマネジャーの医療知識の向上に向けた教育 	<ul style="list-style-type: none"> 2014年度の取組成果を踏まえ、保健所や県医師会と協働した在宅医療提供体制の整備 		健康福祉部
	医療機能の分化・連携の促進	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関からの病床機能報告制度の運用開始 	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療構想の策定 	<ul style="list-style-type: none"> 構想の推進 	
	医療・介護提供体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> 消費税増収分を活用した国の新たな財政支援制度への対応 			

【看護職カムバック研修】



看護職への再就業を希望している方に対し、職場復帰を容易にするための実務研修を実施しています。

【ドクターヘリ】



救急救命センターに常駐するヘリコプターで、救急専門の医師・看護師が患者のもとに迅速に向かい、現場で救命医療を行うことにより、救命率の向上を図っています。

愛知県では、愛知医科大学病院に配置されており、全国では43機のドクターヘリが配備されています。（2014年1月現在）

(2) 疾病に応じた医療提供体制の充実

<3か年の取組方向>

- がん対策について、「がんセンター中央病院」における高度ながん医療の提供や、がん診療連携拠点病院*間の連携体制の強化などにより、県内のどこに住んでいても症状に応じた適切な治療や緩和ケアが受けられるよう体制を整備していく。また、働く世代や女性へのがん検診の受診促進、自らがん治療を経験した「ピア・サポーター」による相談など、がんの予防や相談支援の充実に取り組んでいく。
- 地域のかかりつけ医と精神科医の連携システムの構築（「あいちG-P ネット」の運営）を図るとともに、「城山病院」が県内の精神科医療の先進的・中核的医療機関としての機能を果たせるよう、機能強化に向けた改築工事を進めるなど、精神科医療体制の整備を進めていく。
- 肝炎対策については、肝炎ウイルス検査の受検促進のための普及啓発や、受診者の治療状況の把握などにより、検査から治療への移行を進めていくとともに、肝疾患診療連携拠点病院*や肝疾患専門医療機関*とかかりつけ医のネットワークの充実を図るなど、適切な肝炎医療の提供を図っていく。また、難病対策については、「難病の患者に対する医療等に関する法律」に基づく新たな医療費助成制度や医療提供体制の整備、患者の相談支援など、難病患者に対する支援を推進していく。

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策	実施計画（年度）			所管部局
	2014	2015	2016	
がん対策の推進	県内のどこに住んでも高度ながん医療が受けられる体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 「がんセンター中央病院」における高度ながん医療の提供 がん診療連携拠点病院が行う機能強化への補助 在宅医療の推進 	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> がんによる年齢調整死亡率* (75歳未満・人口10万対):2017年度までに男性95.6、女性52.6まで低下させる </div>	健康福祉部 病院事業庁
	外来での化学療法や緩和ケア*の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「がんセンター中央病院外来化学療法センター」における化学療法の提供 「がんセンター愛知病院地域緩和ケアセンター」における緩和ケアの提供 がん診療連携拠点病院等が行う緩和ケア研修会の実施の支援 		健康福祉部 病院事業庁
	がん予防の推進とがん患者・家族に対する相談支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> 働く世代や女性のがん検診受診促進のための啓発 自らがん治療を経験した「ピア・サポーター」による相談支援事業の実施 		健康福祉部
精神科医療体制の整備	うつ病等の早期発見・治療に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> 地域のかかりつけ医と精神科医の連携システムの構築（「あいちG-P ネット」の運営） 「あいちG-P ネット」の周知のための講習会等の開催 	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 「あいちG-P ネット」の医療機関の登録数:2016年度までに精神科診療所40か所、一般診療所240か所 </div>	健康福祉部
	精神科救急の機能強化	<ul style="list-style-type: none"> 精神科救急体制の再構築の検討 		健康福祉部
	「城山病院」の機能強化	<ul style="list-style-type: none"> 改築工事 精神科救急医療に対応する救急病棟の整備 	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 診療管理棟、医療観察法病棟開棟予定 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 西病棟開棟予定 </div> <ul style="list-style-type: none"> 救急病棟における救急医療の提供

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2014	2015	2016	
肝炎・難病対策の推進	正しい知識の普及啓発と受検促進	<ul style="list-style-type: none"> 日本肝炎デー（7月28日）と肝臓週間（日本肝炎デーを含む一週間）にあわせた集中的な普及啓発の実施 肝炎ウイルス検査（検診）の受検促進 			健康福祉部
	検査から治療への適切な移行	<ul style="list-style-type: none"> 検査結果の陽性者の医療機関受診状況の把握と未受診者への再受診勧奨の実施 肝炎手帳の活用促進 			健康福祉部
	適切な肝炎医療の提供	<ul style="list-style-type: none"> 肝疾患診療連携拠点病院や肝疾患専門医療機関とかかりつけ医のネットワークの充実 一般の医療機関に対する「肝炎診支援（連携）マニュアル」の作成・配布 肝疾患相談室の機能充実 国の制度に基づく抗ウイルス療法に対する医療費の助成 			健康福祉部
	難病対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「難病の患者に対する医療等に関する法律」に基づく新たな医療費助成制度の推進及び医療提供体制の整備 難病患者家族教室など、難病患者地域ケアの推進 			健康福祉部

【がんセンター中央病院外来化学療法センター】



【がんセンター愛知病院地域緩和ケアセンター】



【城山病院改築後イメージ図】



39 支援が必要となっても安心して暮らせる地域づくり

(1) 地域包括ケアシステムの構築

<3か年の取組方向>

- 医療・介護・予防・生活支援・住まいを切れ目なく提供する地域包括ケアシステムの構築に向けて、先導的なモデル事業を2014年度から3か年にわたり実施するとともに、取組を県内に広めていく。
- 高齢者が地域で安心して生活できるよう、高齢者の生活支援ネットワークの構築を図るとともに、介護福祉施設の整備、高齢者向けの住まいの確保など、地域の実情に応じた基盤整備を図っていく。

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2014	2015	2016	
地域包括ケアシステムの構築	市町村の取組を推進する先導的なモデル事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> 3か年のモデル事業の実施 地区医師会モデル: 3か所(安城市、豊川市、田原市) 訪問看護ステーションモデル: 1か所(新城市) 医療・介護等一体提供モデル: 1か所(豊明市) 認知症対応モデル: 1か所(半田市) 			健康福祉部
	地域包括ケアシステム構築の取組を県内に普及	<ul style="list-style-type: none"> 単年度モデル事業の実施(2014年度のみ)(岡崎市、豊田市、北名古屋) モデル事業の事業計画説明会の開催 モデル事業報告会の開催 			健康福祉部
高齢者の生活支援体制の構築、地域の実情に応じた基盤整備	高齢者の生活支援ネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者見守りネットワーク構築推進会議による関係機関との連携強化 			健康福祉部
	特別養護老人ホーム等介護福祉施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホームの設置費の補助 県有地の活用(情報提供、公募により選定された事業者への県有地の貸付け) 			総務部 健康福祉部
	住まいの確保	<ul style="list-style-type: none"> サービス付き高齢者向け住宅*及び地域優良賃貸住宅(高齢者型)*の供給促進 シルバーハウジング*の整備促進 あんしん賃貸住宅(愛知県あんしん賃貸支援制度*)の情報提供 			健康福祉部 建設部
		高齢者向け賃貸住宅(生活支援サービス付き)の供給数: 2012～2020年度までの間に約1万1千戸を供給			

(2) 認知症高齢者への支援の推進

<3か年の取組方向>

- 「認知症疾患医療センター*」における専門医療相談等の実施をはじめ、かかりつけ医等に対する研修や認知症サポート医の養成の実施など、認知症医療提供体制の整備を推進していく。
- 認知症を理解し、支援する認知症サポーター*等の養成や、認知症患者等を対象とした電話相談を実施し、認知症高齢者やその家族の見守り、支援に取り組んでいく。
- 「あいち介護予防支援センター」において、介護予防リーダーや認知症対応人材の養成、介護予防プログラムの開発・普及などにより、専門的な立場から市町村や地域包括支援センター*が行う取組を支援していく。

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2014	2015	2016	
介護保険施設 や医療機関に おける対応力 の向上	「認知症疾患医療 センター」を核とし た認知症医療提供 体制の整備・推進	・「認知症疾患医療センター」 運営への助成			健康福祉部
		・「認知症疾患医療センター」に おける専門医療相談等の実施			
		・かかりつけ医等に対する認知 症診断のための研修の実施			
		・認知症サポート医の養成研 修の実施			
認知症高齢者 やその家族の 見守り、支援	認知症を正しく理解 し、支援の手を差し 伸べる人材の育成	・認知症サポーター、キャラ バンメイト*の養成			健康福祉部
	認知症患者及びその 家族に対する支援	・認知症患者等を対象とした 電話相談の実施			健康福祉部
市町村や地域 包括支援セン ターが行う取 組の支援	「あいち介護予防 支援センター」によ る支援	・介護予防リーダーや認知症 対応人材の養成			健康福祉部
		・地域包括支援センター職員研 修、市町村職員等への高齢者 虐待防止研修の実施			
		・介護予防プログラムの開 発・普及			

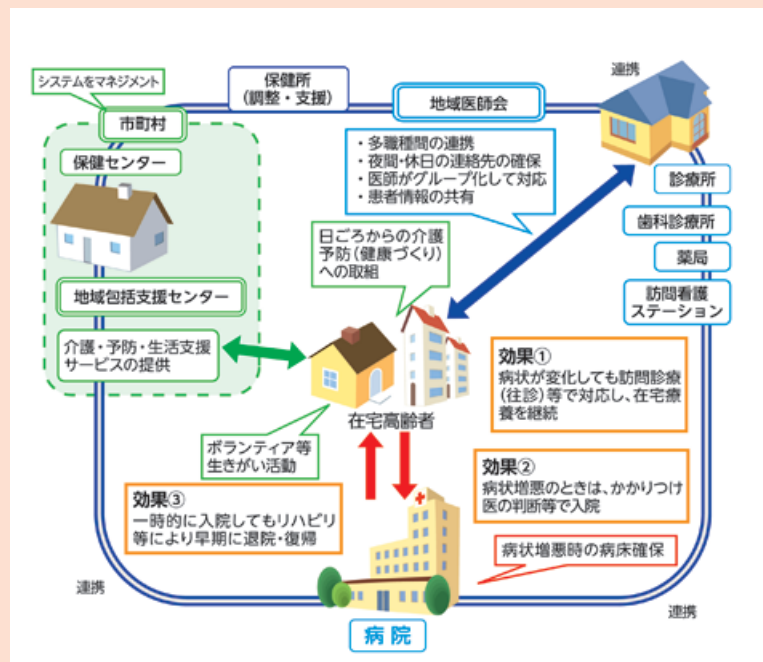
<コラム>地域包括ケアシステムの構築

今後、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、医療・介護等を必要とする人が大幅に増加することが予測されます。

こうした中、高齢で医療や介護等が必要な状態になっても、適切なサービスを利用することにより、尊厳を保持しながら、自立した日常生活の継続が図られるよう、医療・介護・予防・生活支援・住まいが地域において切れ目なく一体的に提供される、地域包括ケアシステムの構築が必要となってきます。

地域包括ケアシステムの構築は市町村が主体となりますが、市町村によって、社会資源や産業、伝統など様々な違いがあり、それぞれの地域の状況に合った形で地域包括ケアシステムをつくり上げていくことが重要となります。

本県では、市町村の取組を先導する「地域包括ケアモデル事業」を2014年度から3か年にわたり実施し、その実施状況や課題を他の市町村や県民に示しながら、その取組を県内全域に広げていきます。



地域包括ケア めざすべき姿